

議会だより



無火災を願い（松島町消防団出初式）

復興本格始動

- ◊ 東日本大震災復興交付金・第4次配分
22事業に69億1703万8千円 ……2~3P
- ◊ 松島町暴力団排除条例制定4P
- ◊ 意見書を提出7P
- ◊ 町民の声22P

平成24年
第4回 定例会
[12月14日～12月19日]

復興本格始動

一般会計総額 74億4,262万2千円
162億9,451万4千円 増に



歩道の拡幅を機に大口径の排水用の
マンホールが埋設される国道45号

一般会計補正予算 (7号)		主な内容
● 東日本大震災復興交付 金第4次採択事業	(1) 東日本大震災復興交付 金第4次採択事業	置による公園整備 約 1300m ² 測量設計費
● 災害公営住宅整備事業 (動伝地区)	木造12戸	松島地区下水道施設移 設事業 (国道45号歩道拡 幅計画に伴う下水道施設 移設 管渠660m マンホー ル16箇所 測量設計費)
● 高城地区津波避難施設 整備事業 (J A仙台松島 支店建て替えにあわせ上 階を活用した津波避難施 設整備 約750m ² 測量設 計費)	● 高城地区津波避難施設 整備事業 (J A仙台松島 支店建て替えにあわせ上 階を活用した津波避難施 設整備 約750m ² 測量設 計費)	● 松島地区等復興まちづ くり情報G I S基盤整備 事業 (被災履歴・都市計 画・防災関連 施設等の 情報に関する地理情報シ ステムの基盤整備 調査 設計費)
● 松島海岸公園避難施設 整備事業 (観瀬亭敷地内 約165m ² 測量設計費) ● 本郷地区防災広場整備 事業 (城内団地内にトイ レ・照明灯・遊具等の設 置による公園整備 約 1300m ² 測量設計費)	● 松島海岸公園避難施設 整備事業 (観瀬亭敷地内 約165m ² 測量設計費) ● 本郷地区防災広場整備 事業 (城内団地内にトイ レ・照明灯・遊具等の設 置による公園整備 約 1300m ² 測量設計費)	● 松島海岸公園避難施設 整備事業 (観瀬亭敷地内 約165m ² 測量設計費) ● 本郷地区防災広場整備 事業 (城内団地内にトイ レ・照明灯・遊具等の設 置による公園整備 約 1300m ² 測量設計費)

平成
24年度

各種会計 補正予算

質疑者

後菅片尾山口色川	議員
良良雄慶晴悦夫	議員
太齋高橋今野	議員
雅利辰典郎章	議員
議員	議員

平成24年第4回定例会が、12月14日から19日までの6日間の会期で開催されました。提出された議案は、専決処分の承認1件、条例の制定・一部改正3件、平成24年度各種会計補正予算5件、その他4件、意見書2件でした。審議の結果、15議案

全て原案の通り可決しました。また、平成23年度松島町教育委員会教育行政点検評価について報告がありました。一般質問は、6名の議員が、町政の種々の問題11件について質問しました。

東日本大震災復興交付金

第4次
配分

22事業に69億1,703万8千円

(2) 東日本大震災復興交付金既採択事業について	追加配分された事業
15事業計で、交付金配分額66億9千円	（用地費・補償費・測量設計費・工事費）
(1)と(2)合わせて22事業、交付金配分額総額69億1703万8千円。	
(3) その他の事業	
● 復興支援定住促進事業 （補助金の交付）	新築50万円 20件分
● 災害廃棄物処理事業 （宮城東部衛生処理組合への負担金支出、災害廃棄物の粉碎処理及び運搬、仮置き場用地の現場復旧工事費）	10000万円
● 公共土木施設災害復旧事業（手樽地区の道路、河川、古浦、名籠・錢神漁港の災害復旧の工事費・施工監理費）	1億2020万1千円
町道高城・松島線（松島消防署～水主町～五大堂付近約1.1km）の避	1億9920万円

難路整備について、地元から陳情も上っているが、道路幅員6mの確保、電柱の地下化、そして石畳舗装は可能なのか。

答 道路は基本的には全体を6mに拡幅したい。ただし、用地買収が必要となるので地元の協力を得なければならない。

電柱の地下埋設は、現段階では難しいと考えており、民地移設等他の方法を考えている。ただ、景観形成とのからみがあるので、今後地元と協議をしていきたい。

石畳等による特殊舗装は、景観計画が出来上がれば、それに見合った整備が可能になるとの内諾を復興庁から得ている。

の整備をトータル的に考 えて復興庁に要請してい きたい。
賛成全員・可決
國民健康保険 特別会計補正予算 (第3号)
主な内容
医療費等の増加による 保険給付費を補正するも のであり、1億5826 万2千円を追加し、総額 を219億1730万3 千円とするものである。
賛成全員・可決
介護保険 特別会計補正予算 (第3号)
主な内容
介護サービス利用の増 加ならびに東日本大震災 に係る利用者負担免除を 正するものであり、58 72万4千円を追加し、 総額を14億412万7千 円とするものである。
賛成全員・可決



下水道修復工事

下水道事業 特別会計補正予算 (第4号)

補水道事業会計
正予算
(第3号)

の整備をトータル的に考
えて復興庁に要請してい
きたい。

水道事業電算システムに満了に伴い、機器更新及びソフトウェア改修等を行うことから、収益的支出の予定額を補正するもので、水道事業費用は、補正予定額を5,063万

東日本大震災に伴う復興交付金事業について補正するものであり200万円を追加し、総額を13億6461万9千円とするものである。

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	主な内容
医療費等の増加による 保険給付費を補正するも のであり、1億5826 万2千円を追加し、総額 を219億1730万3 千円とするものである。 賛成全員・可決	介護保険特別会計補正予算

は、営業費用の補正予定額465万4千円で計5億7053万6千円、営業外費用の補正予定額10万9千円で計1543万4千円である。

保険会計 特別会計補正予算 (第3号)

贊成全員 · 可決

100

介護サービス利用の増加ならびに東日本大震災に係る利用者負担免除を平成25年3月まで延長するためには、保険給付費を補正するものであり、5872万4千円を追加し、総額を14億412万7千円とするものである。

贊成全員・可決

問 町道高城・松島線
(松島消防署・水主町(五大堂付近約1.1km)の避

質疑

補正予算

松島町暴力団排除条例の制定



暴力団追放3ない運動

暴力団を利用しない
暴力団を恐れない
暴力団に金を出さない



松島町暴力団排除条例の制定

主な内容

暴力団排除に関する基本理念を定め、町の責務を明らかにするとともに、暴力団排除活動を推進することにより、町民の安全と平穏な生活を確保するため制定するもの。

職員の給与に関する条例の一部改正

主な内容

平成24年8月8日に出された人事院の勧告に鑑み、55歳を超える職員の給与水準上昇を抑制するため改正するもの。

討論

今野 章 議員

【反対】 今、職員は東日本大震災からの復旧復興に一生懸命に働いている。今回の給与抑制は、働きがいのある、将来へ期待のもてる職場になるということに、つながっていない。松島町の将来に希望が持てるようなく意欲がなくなるのではないか。

56歳以上の職員の働く意欲がなくなるのではなく、確かにそれはあると思うが、町は人事院勧告に沿つて行っている。

賛成多数・可決

松島町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び松島町地域活動支援セントラーライブの一部改正

主な内容

地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布され、同法第1条において、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に法律名が改められることにより、本町において条文中に引用している2つの条例の改正を行うもの。

賛成全員・可決

問 「暴力団員でなくなつた日から5年を経過しない者」とは、どういうことで判断するのか。
答 警察で把握しており、その情報を町に提供してもらえるかどうかは、警察と協議していく。

賛成全員・可決

問 一般競争入札で、暴力団関係の会社を排除できるのか。
答 完全に排除するのは非常に難しいが、警察と密に連携をとつて、実効性のある条例として進めしていく。

質疑

質疑

問 56歳以上の職員の働く意欲がなくなるのではなく、確かにそれはあると思うが、町は人事院勧告に沿つて行っている。

質疑

質疑

56歳以上の職員の働く意欲がなくなるのではなく、確かにそれはあると思うが、町は人事院勧告に沿つて行っている。

質疑

質疑

工事請負 契約の締結

東日本大震災における 損壊家屋等の解体



主な内容

平成23年10月14日に申請受付のあつた東日本大震災における損壊家屋等の解体工事の請負契約を締結するもの。

質疑

問 公費で撤去する基準はどうなっているのか。
答 半壊以上である。非木造の建物なので、宮城県の県税事務所に調査を依頼した。

問 早く壊ないと倒壊するとかの判断があつたのか。
答 今回の地震で被害を受けて危険と判断した。

問 この建物は、町が差し押された物件である。
答 差し押さえ行為と解体は別のものである。建物がなければ土地の価格は上がるが、土地も差し押さえている。

問 震災前に価値を失つており、解体すれば土地の価値は上がる。行政が民間に肩入れすると見られるのではないか。
答 差し押さえ行為と解体は別のものである。建物がなければ土地の価格は上がるが、土地も差し押さえている。

和解及び損害賠償額の専決処分の報告

主な内容

平成24年9月5日、仙台市宮城野区出花の駐車場で、公用車を駐車しようとした時に、駐車していた車両に接触して損傷させた。

記
1、和解内容及び損害賠償額

町は、株式会社カルヤードに対し、損害賠償額として10万5609円を支払う
2、損害賠償の相手方
株式会社カルヤード
代表取締役 原慎一氏

問 解体業者は施工能力のある業者なのか。
答 業務ができる業者である。

問 この解体工事で、町はいくらかかるのか。
答 町の負担金はない。

賛成多数・可決

工事名	東日本大震災に係る損壊家屋等解体工事
施工する場所	松島町松島字松本崎6-1
契約方法	随意契約
契約金額	金 68,806,500円
契約の相手方	仙台市青葉区小田原6丁目7-1 株式会社 東洋環境開発

平成23年度松島町教育
行政点検評価の報告

※報告書についての意見
書より抜粋

○基礎・基本の定着と学力向上

小学校

基礎学力向上のため、「朝の読書タイム」、「読み聞かせ」等、読書指導に力を入れていることは極めて適切である。

中学校を含め、各学校の蔵書数も標準冊数を満たしており、町当局の努力に敬意を表したい。

少人数・習熟度別指導、教科担任制指導等の指導形態の工夫及び補助教員等による学習サポートは、児童の学力向上を図っていることを大きいに評価したい。その成果

○子育て支援の推進

保護者間で情報交換できる場の設定、アンケート・個人面談、研修会や講演会の実施等が計画的に行われている。しかし、母子・父子家庭の増加、要保護・準要保護家庭の増加等に伴い、子育てで悩む保護者も年々増えており、その支援体制のさらなる強化が必要である。

○一人一人を大切にする生徒指導の推進

大きな成果を上げてきている。
家庭学習の習慣化については、今後も「家庭学習の手引き」を有効活用しながら、学校と家庭の連携を深めてほしい。

中学校

多忙な教育実践の連続の中で、学力向上をテーマとした校内研究を行い、研究授業を計画的に実施

しながら、授業力の向上を図っていることを大きいに評価したい。

○塩釜地区消防事務組合規約の変更

地域社会の共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布され、同法第1条において、「障害者自立支援法」を「障害者日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とする題名の改正が行われたことから、塩釜地区消防事務組合規約中、「障害者自立支援法」について同様の改正を行うもの。

各小中学校とともに、児童生徒を健全に育成していくために適切に指導・援助していることを高く評価したい。

○幼・保・小の連携の推進

町内幼稚園3園で合同実施した「親と子の合同

学習会」、年長児の1年生授業参観・学校探検等、それぞれの教職員が連携・協力しながら取り組んでいることを大きいに評価したい。



保護者が昼間いない家庭の1年生から3年生の児童84人に対し、授業終了後に各小学校区において開設し、家庭の代わりに児童の居場所を提供し、健全な育成を図っている

○留守家庭児童学級の充実

主な内容

字の区域を新たに画すること

賛成全員・可決

県営圃場整備事業土手外地区は、平成17年度か

所)にに関するもの。

賛成全員・可決

主な内容

大郷町の公の施設の設置に関する協議

賛成全員・可決

大郷町住民バスのバス停留標識物の設置（松島高校入口と高城南の2カ所）に関するもの。

衆議院解散により、投票券等の準備、諸経費について専決した。

平成24年度松島町一般会計補正予算(第6号)

専決処分

賛成全員・可決

4万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億5千89万2千円とする。



宮城県保健福祉部長へ意見書を手渡しました

1月15日

宮城県知事・関係機関へ 意見書を提出

第2常任委員会所管事務調査結果を踏まえ、委員会提案として議会に提案された意見書2件は可決され、国および県に提出しました。

乳幼児医療費助成の拡充を 求める意見書

格差や貧困が拡大する今日の社会・経済状況の中で、子どもを産み、育てるのは本当に大変なことです。その中で乳幼児医療費助成制度は、いま、子育て世代への経済支援策として大きな役割を果たしています。松島町は、仙台圏にありながら人口減少が著しく、若者の定住と子育てしやすい環境をめざして、今年10月から子ども医療助成制度の拡充を行い、通院では就学前まで、入院で中学校卒業までを助成の対象期間としました。しかし、県内の自治体間の施策の違い、財政力の違いにより格差が生まれています。こうした県内自治体の医療費助成制度は、通院が3歳未満、入院は就学前までを対象年齢とする県の制度に上乗せする形で地域住民の要望に応え、段階的に対象年齢の引き上げが行われましたが、宮城県と同じ対象年齢の制度を持っている都道府県は1府2県だけで、39都道府県は、通院、入院ともに就学前までないしはそれ以上の制度拡充がされ、子育ての世代を支えています。

乳幼児医療費助成制度は、本県の子育て支援の重要な柱であり、他県に劣らない制度拡充が求められているものと確信するものです。よって、宮城県においては、県内自治体の助成制度の状況を勘案の上、現行制度の一層の拡充を行うよう求めるものです。また、国に対し子ども医療費無料制度の創設を強く求めて頂くよう要望いたします。

宮城県松島町議会

提出先 宮城県知事 他

国による子どもの医療費 無料制度の創設を求める 意見書

平成23年度人口動態統計月報年計によれば、合計特殊出生率は1.39と横ばいで、人口を維持するために必要な2.08への回復は依然として困難な水準で推移しています。このまま少子化が進行するならば、高齢化や生産年齢人口の減少など人口構造の大きな変化により、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減するため乳幼児医療費助成制度が、公的医療保険制度を補完する制度として都道府県及び市町村で実施され、通院では4割、入院では5割以上の市町村が中学校卒業まで助成しています。

しかし、自治体間の財政力の違いなどもあり、子どもの対象年齢など制度が異なるため、住む地域によってサービスに格差が生じているのが現状です。児童期までの年代は病気に罹りやすく、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っています。このような地方自治体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現をめざすには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには何よりも国による支援が不可欠です。

よって、政府においては、自治体間格差をなくし、どこでも安心して子育てが出来るよう、子どもの医療費無料制度を早急に創設するよう強く要望いたします。

宮城県松島町議会
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、関係大臣

東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情

陳情者

の10分の2の負担を国が押し付けた対応である。

仙台市青葉区五橋一丁目

5-13

宮城県社会保障推進協議会

会長 剱田啓史郎氏

陳情の趣旨

生活再建に至らない東日本大震災被災に対する、介護保険料と介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず、継続するための財政措置を講ずる意見書の提出を求める。

第2常任委員会に付託

第2常任委員会では

陳情者

仙台市青葉区本町二丁目

1-29

宮城県保険医協会

理事長 北村龍男氏

陳情の趣旨

生活再建に至らない東日本大震災被災者の一部負担金免除は9月30日で打ち切られた。又、国保・後期高齢者医療制度の保険料免除も打ち切となり、10月から保険料負担が発生している。今後共国の責任で、生活再建に至らない被災者の医療費一部負担免除を平成25年3月末日区切りず継続を求める。

第2常任委員会に付託

第2常任委員会では

陳情者

仙台市青葉区本町二丁目

1-29

宮城県保険医協会

理事長 北村龍男氏

陳情の趣旨

生活再建に至らない東日本大震災により被災した国保と後期高齢者医療制度の被保険者等に対する医療費の一部負担金免除の「特例措置」は平成24年9月30日で打ち切られた。10月以降は各保険で規定している災害等による減免への財政措置となり、国の財政支援は10割から8割に削減、残る2割を被災自治体が負担し、平成25年3月31日まで減免を行なう。一方、協会けんぽに加入する被災者に対する医療費

第2常任委員会に付託

生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める陳情

国は、介護保険利用者負担又は介護保険の保険料の減免は、平成24年10月1日以後、国として特別の財政支援は行わないこととした。ただし「介護保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令」の基準を満たす場合のみ、平成24年10月1日から平成25年3月31日まで、減免額10分の8は財政援助することとし、被災市町村に介護保険料と介護保険利用者負担（1割）の減免継続の判断と減免額

町道高城・松島線整備に関する陳情

陳情者

宮城郡松島町松島字
小石浜23-5

松島区長 高橋儀一氏

松島第8地区行政員
蜂谷雅美氏

松島第9地区行政員
佐々木洋氏

上野和泰氏

第2常任委員会では

に拡幅するとともに、地
下埋設等の手法により電
柱の撤去を願う。さらに、
旧称水主町は藩政時代以
来の由緒ある街並みであ
り、旧「寺町構想」にお
ける石畳舗装の完成も含
め、同地区の将来の景観
形成に配慮された事業実
施に対する陳情。

第2常任委員会に付託

1月8日陳情参考
人4名より陳情趣旨
の説明を受け、意見
交換を行う。その後
町道高城・松島線の
現地調査、建設課よ
り事業計画の説明を
受けた。（継続審査中）



新富山付近の現地確認



陳情者より説明を受ける

町道高城・松島線は国の復興交付金事業で津波対策避難路として整備予定である。当該道路は、昨年の東日本大震災の際に、徒歩及び車両にて多くの区民・観光客が避難通行したが、道路幅員の狭さ、道路線形の悪さにより、長い区間に亘り渋滞が発生した。緊急車両の通行や救援活動にも大きな支障がでた。また、車両通行にも電柱の存在が大きな障害となり、混乱に一層拍車をかけた。

平成27年度整備事業実施期間内に道路幅員6m

平成24年第4回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	緑山	佐藤	高橋	伊賀	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤間	太齋	後藤	片山	菅野	今野	阿部	櫻井	賛成	反対
				市朗	皓一	辰郎	光男	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	幸夫	公一		
議案第85号	専決処分の承認（平成24年度松島町一般会計補正予算第6号）	12月14日	全	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 15 0	
議案第86号	松島町暴力団排除条例の制定	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 14 0	
議案第87号	職員の給与に関する条例の一部改正	12月17日	多	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	- 12 2	
議案第88号	松島町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び松島町地域活動支援センター条例の一部改正	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 14 0	
議案第89号	塙釜地区消防事務組合規約の変更	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 14 0	
議案第90号	字の区域をあらたに画することについて	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 14 0	
議案第91号	大郷町の公の施設の設置に関する協議について	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 14 0	
議案第92号	工事請負契約の締結について	12月17日	多	○	○	×	欠	×	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	- 8 7	
議案第93号	平成24年度松島町一般会計補正予算（第7号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 15 0	
議案第94号	平成24年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 15 0	
議案第95号	平成24年度松島町介護保険特別会計補正予算（第3号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 15 0	
議案第96号	平成24年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 15 0	
議案第97号	平成24年度松島町水道事業会計補正予算（第3号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 15 0	
委員会提案第1号	国による子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書について	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 15 0	
委員会提案第2号	乳幼児医療費助成の拡充を求める意見書について	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 15 0	

一部事務組合議会報告

宮城東部衛生処理組合議会

平成24年10月2日、宮城東部衛生処理組合議会第3回定例会が開催された。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてであり、職員の勤務時間の変更並びに、それに伴う所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決した。

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてで、郵便局株式会社及び郵便事業株式会社の2社が合併し、日本郵政株式会社となるため、文言の改正を行うもので、これも原案のとおり可決した。

平成23年度宮城東部衛生処理組合会計歳入歳出決算の認定であり、予算現額8億7701万6千円に対し、歳入決算額は8億9545万1325

円、歳出決算額は、8億6509万2798円で、歳入歳出差引残高は3035万8527円となり、

そのうち財政調整基金に1600万円を繰り入れし、残高の1435万8527円は、平成24年度に繰り越されており、原案のとおり認定した。

平成24年度宮城東部衛生処理組合会計補正予算（第1号）であり、平成23年度決算に係る歳計剩余金の前年度繰越金及び組合預金利子、並びに受託事業収入を追加し、それに伴い、基金繰入金を減額し、歳入の財源組み替えを行うものであり、原案のとおり可決した。

今野後藤良郎議員

平成23年度火葬の実績は、2市3町分が657件、地区外が196件であり、前年同期に比べ109件の減であった。使用料は1487万3500円で、前年度比506万4500円の減であった。

平成23年度決算については、歳入総額4億759万9千円、歳出総額は3億9466万円で、1

高橋辰郎議員

平成24年10月3日、塩釜地区環境組合議会第3回定例会が開催された。

会議に付された議案は、平成23年度会計決算認定についての1件であつた。

組合の生し尿処理については、前年度より、268.48トン減であり、松島町でも48.36トンの減であった。浄化槽の汚泥等についても、163.12トンの減であった。

火葬の実績は、2市3町分が657件、地区外が196件であり、前年同期に比べ109件の減であった。使用料は1487万3500円で、前年度比506万4500円の減であった。

新施設は平成20年度の適地選定の事業が始まつて、利府町の旧碎石場跡地は候補地として組合議会では承認を受けているが、施設建設地には決定されていないので、所要の事前調査が急がれる。決算議会において、速やかに建設年次計画を示すべきとの質疑がなされた。

太齋雅一議員

平成23年度決算については、歳入総額4億759万9千円、歳出総額は3億9466万円で、1億2069万円、歳出が1億92万5千円であり、歳入歳出差引額1143

円は次年度へ繰り越した。

会議に付された案件は決算認定3件であつた。

一般会計決算については、歳入決算額24億6118万円、歳出決算額21億1494万円であり、歳入歳出差引額3億4624万円の繰越額を差し引きした後、4074万円を財政調整基金に繰り入れた。

3・11の震災、津波によつて消防車両が水没等の甚大な被害を受け、かなりの台数の更新をよぎなくされた。また、各消防施設も被害をうけ、環境整備を行つてゐる。

介護認定審査事業特別会計の決算は、歳入が1億2069万円、歳出が1億92万5千円であり、歳入歳出差引額1143

円は次年度へ繰り越した。

障害者自立支援審査事業特別会計の決算は、歳入が282万円、歳出が218万円、差引額64万円が次年度へ繰り越した。

2つの特別会計の繰越金は、構成市町村に負担割合に応じて返還される。以上3件とも審議の結果、認定された。

また、2人の議員から2件の一般質問があつた。

太齋雅一議員

塩釜地区環境組合議会

平成24年10月3日、塩釜地区消防事務組合議会第3回定例会が開催された。

会議に付された議案は、平成23年度会計決算認定についての1件であつた。

組合の生し尿処理については、前年度より、268.48トン減であり、松島町でも48.36トンの減であった。浄化槽の汚泥等についても、163.12トンの減であった。

火葬の実績は、2市3町分が657件、地区外が196件であり、前年同期に比べ109件の減であった。使用料は1487万3500円で、前年度比506万4500円の減であった。

塩釜地区消防事務組合議会

平成24年10月3日、塩釜地区消防事務組合議会第3回定例会が開催された。

会議に付された議案は、平成23年度会計決算認定についての1件であつた。

組合の生し尿処理については、前年度より、268.48トン減であり、松島町でも48.36トンの減であった。浄化槽の汚泥等についても、163.12トンの減であった。

火葬の実績は、2市3町分が657件、地区外が196件であり、前年同期に比べ109件の減であった。使用料は1487万3500円で、前年度比506万4500円の減であった。

町政 Q & A

一般質問

ここが聞きたい

6名の議員が
11件について質問

一般質問

後藤 良郎 議員 (13ページ) ●災害時の情報伝達について

佐藤 皓一 議員 (13ページ) ●婚活にどう取り組むのか

阿部 幸夫 議員 (14ページ) ●さらなる合併処理浄化槽の向上につ
ながる維持管理の補助について
●町道等の舗装・草刈りなど今後の進
め方を伺う

今野 章 議員 (15ページ) ●洪水対策について
●町内の土壤汚染の調査結果は？

色川 晴夫 議員 (16ページ) ●町立松島保育所の施設整備と今後に
ついて
●本町の商業振興について

菅野 良雄 議員 (17ページ) ●町内にあるトンネルの管理体制につ
いて
●第五幼稚園の建設について
●初原バイパスの延伸計画について

一般質問 ここが聞きたい!



ご後とう藤よし良郎議員

一般質問



さくとう藤こういち議員

答

様々な情報伝達のツールを準備する

問

災害時の情報伝達について

問 災害時の情報伝達の
ジオは開発に時間とコス
トがかかるということで、
今は考えていない。
ではないか。

答 デジタル式の防災ラ
ジオを導入していける自
治体が増えている。本町
でも取り入れるべきでは
ないか。

答 「防災行政ラジオを導入
すべき」という一般質問
に対し、町は「効力を見
極めたい」ということで、
あつたが、その後どうなっ
たのか。



問

婚活はどう取り組むのか

答

松島で幸せに暮したい
という人を作る



答 町は定住促進という
目標をかかげて実行して
いる。婚活も大事な分野
であり、商工会青年部の
わくわくカップリングパー
ティーを支援している。
年々成果は出ており、町
も支援と努力を続ける。

答 松島で幸せに暮ら
たい、松島に行つて幸せ
になりたい、という人を
つくり出そうとして取り
組んでいる。

答 松島に縁のある人に
は幸せになつてほしい。
こういう意識と視点は、
産業や経済にもよい影響
が期待できるのでは。

平成20年12月議会で

答 そのとおりである。
エリックメールは来年度実
施する。また障害者や高
齢者の方々の情報ツール
を検討している。

答 生率はどうか。

答 22年度は、人口千人
当たり3・69で県内39市町
村のうち24番目、出生率
は4・92で38番目である。

問 松島町の婚姻率と出
生率はどうか。

問 人間の生涯経済効果
は3億円らしい。役場に
婚活の専任者を置くだけ
の価値があると思う。危
機感の強い自治体などで、
婚活に取り組む例は増え
ているが。

問 松島に縁のある人に
は幸せになつてほしい。
こういう意識と視点は、
産業や経済にもよい影響
が期待できるのでは。



あ 阿 ベ 部 ゆき 幸 お 夫 議員

さらなる合併処理浄化槽の向上につながる維持管理の補助について

問 合併浄化槽の推進・普及の考え方は。

答 平成21年度2月に松島町下水道基本構想見直しがされた。個人設置型の整備事業として、補助と整備に係る融資制度が基本である。

問 維持管理費に対して2割・3割・5割補助することで、普及の推進と高齢者世帯等の支援策につながるのではないか。

答 公共下水道との公平性もあることから、現段階では維持費については助成する考えはない。

答 維持管理に対する補助の考え方。

答 初期コストの支援（限度額100万円）、初



北小泉・中出山地区の農道

町道等の舗装・草刈りなど今後の進め方を伺う

問 スピード感を持った道路舗装計画実施に向けての考え方は。

答 全ての町道・農道が舗装されるのが理想であるが、全体予算中、各地域ごと、行政区ごとに一ヶ所整備している現状

答 初期コストの支援（限度額100万円）、初

答 町道の草刈りは幹線道路の草刈りを年2回程度実施をしている。

答 地域の生活道路については、地域住民にお願いしている。今後は地元負担が軽減できるように地元と話し合いを行いながら町でできる箇所の検討を行う。

問 北部地区は震災関連事業が入っていないため、沿岸と比較すれば置き去り意識があるが、今後共県などに要望し、町の単独費組み入れて延長していく。

問 今回の震災で比較的小なかつた内陸部全体の舗装改良率アップの考えは。

一般質問 ここが聞きたい!



こんの野

あきら
章議員

問

洪水対策について

答

高城川堤防改修は

27年度完成めざす

問

高城川堤防は、中橋上流も早期改修が必要である。県への要望後に状況に変化はあったか。

答

現在、雨水計画の見直し、地盤沈下対策、高城川堤防改修をセットに水対策を考えている。高城大橋までは国交省の交付金事業・復興枠で費用が確保され、改修は25年度工事着手、27年度完成と県より聞いている。

答

明神橋・中橋間の沈下部分は、24年度内に土木事務所で土嚢を設置する。大雨時は、事前に土嚢・排水ポンプ等を用意し、消防団及び災害防止協議会等に要請したい。

答

田中川、新川の河川改修計画はあるか。

問

雨水の排水計画区域は、流域面積をカバーしていない。排水能力の見直しが必要ではないか。

答

出来るだけ一致するよう見直していきたい。



高城川の堤防改修工事（中橋付近）

問

町内の土壤汚染の調査結果は？

答

除染は考えていない

答

町の広報、ホームページ等で公開したい。

問

汚染調査は、8月には出来たと思うが、11月に遅れたのはなぜか。

問

調査の結果は、第一小は17ベクレルだが、第五小では390ベクレルと高い。原発事故前はありえない測定値で除染すべきではないか。

答

空中線量基準0・23ミシーベルトを基準に人体への影響を判断しており、考えていない。

答

これまで国際基準・国の法令は、セシウムで100ベクレルを越える時、特別な管理下に置くとされてきた。学校・保育所など子どもの生活の場を事故以前の状態に戻す努力が必要ではないか。

答

環境汚染への対処に関する特別措置法により対処していきたい。



いろ色川はる晴夫議員

問

町立松島保育所の施設整備と今後について

答

シロアリ被害深刻
今後検討し判断する

問

このたび、松島保育所でシロアリによる被害が見つかり、調査（12月から）に入るとの事であるが、被害はどの程度か。又、他保育所の被害と耐震も含め、調査すべきであるがどうか。

答

松島保育所について
は、10月に耐震調査した際には、シロアリ被害が認められた。被害は、大変深刻な状況との事。高城保育でも若干の被害が報告されている。耐震については、全保育所問題ない。

問

松島保育所は借地であり、10年前に存続が問題となつた。よりよい環境のもと保育所運営を図りながら、存続の方向で検討すべきでは。

答

被害がかなり重度であり、調査結果を検討し議会に報告して今後の方策を探していく。



高城商店街

問

本町の商業振興について

答

要望について、
前向きに検討する

現在の保育所は、景観にあつていい。存続が可能の場合、改修も考えていく。

問

商店街は、地域コミュニティの基盤となつている。このたび示された仮庁舎移転で、商工会・区会より要望書が提出されたが、回答が約3ヶ月後でいかにも遅い。なぜ遅くなつたのか。又、商店街の活性化についての具体策は。

答

要望書提出時に、回答書と同じ内容を答えている。仮庁舎については、町民説明会、各種委員会で意見を聞き最終的に正式な文面で回答した。活

性化については、大規模店舗の進出だけが苦戦の理由でなく、車社会の影響が大きい。それにどう対応するのか、行政の役割と商店街自身の役割を整理し、出来ることを頑張ることが活性化のものとなると思つてはいる。

前向きに検討したい。

来年度に向けての商業振興策は。

要望書が提出された。前向きに検討したい。

答

商工会に検討していると答えたのか。

答

話はしていないが、陳情時に前向きに対応したい旨のニュアンスの話をした。

一般質問 ここが聞きたい!



菅のよし良雄議員

一般質問

問

町内にあるトンネルの管理体制について

専門業者に点検を依頼する

答

笹子トンネルで崩落

事故が発生し死者が出でおり、管理方法についていろんな意見が出ており、心配される。(1)町内に人や車両が利用するトンネルの場所と数について。

(2)各トンネルを管理する所管はどこか。(3)それぞれの管理体制と点検結果について。(4)安全は確保されているのか等伺う。

町内のトンネルは町道6カ所、農道2カ所、県道3カ所、国道1カ所の合計12カ所である。国道・県道については、定

期点検をしているということで大きな事故につながる箇所はないと聞いている。町道・農道は町の管理であり、道路パトロール時に目視により確認する程度である。安全の確保については、老朽化しているトンネルもあり一部に亀裂や剥離箇所もみられるが、今すぐ大きな事故につながる直接要因ではないと考えている。

ただ今回の笹子トンネルの事故を受けて町管理のトンネルについては専門業者に点検の依頼を行うこととしている。



根廻トンネル

これも聞きました

問

第五幼稚園の建設について

答

初原バイパスの延伸計画について

県で対応するものと思う

問

24年11月30日の議会全員協議会において第五幼稚園の建設について説明があった。その際、長期計画にない建設は思わしくないと意見はあつたが、私は、学校教育法

に基づく幼稚園設置基準を満たさず、その上に小学校の教育環境にも悪影響を与えていた状況を一刻も早く改善すべきものであり、教育環境の適正化のため是非建設すべきと思うが、町長の決意を伺う。

答

幼稚園と小学校の双方に不自由を掛けて申し訳なく思っている。幼稚園や小学校の保護者代表の連名により第五幼稚園の再建を求める要望書が提出されており、伸び伸びとした教育環境で本来の幼児教育、小学校教育を回復実施するため25年度に実施設計を行い、26年度に着工を目指したい。

答

25年度に実施設計を行う

行政区長との意見交換会

～議会報告会を踏まえて～

日 時 平成24年12月19日(木)

午後5時

場 所 松島町役場大会議室

「議会報告会を踏まえて」をテーマに意見交換会が町内12行政区長と議會議員とで行われました。



今回の意見交換会では、議会報告会後にまとめた各地区からの意見・要望等を、各区長に見てもらい、何件かの意見をいただきました。しかし、最大の問題点は、第1回からの課題である議会報告会への参加人数の少なさでした。各区長より「参加人数が少ない」と盛り上がりも少ない。等の意見が出され、交換会の時間の半分以上を、議会報告会

最後に、「平成25年は議会議員の選挙が予定されており、議会報告会の開催も早まると思うが、前回より改善したと町民の方々に評価してもらえるよう努力していきたい。」との議長のまとめで閉会となりました。



議会報告会への参加 ありがとうございました

平成24年10月14日から町内12会場において、議会報告会を開催しました。町民の皆さんから貴重な意見・要望・提言等をいただき、その結果は3月1日に号外として発行予定です。

○開催期間 平成24年10月14日から11月11日まで

開催日	開催地区	開催場所	参加人数	担当班
10月14日(日)	北小泉行政区	滝ノ沢サブセンター	18人	第1班
10月20日(土)	松島行政区	垣ノ内集会場	39人	第3班
	桜渡戸行政区	桜渡戸分館	12人	第2班
10月21日(日)	磯崎行政区	磯崎区民会館	13人	第1班
10月26日(金)	高城行政区	高城公会堂	29人	第2班
	本郷行政区	明神地区コミュニティー消防センター	21人	第3班
10月27日(土)	手樽行政区	手樽地域交流センター	15人	第2班
	上竹谷行政区	上竹谷生活センター	14人	第1班
10月28日(日)	初原行政区	初原コミュニティセンター	22人	第1班
11月10日(土)	下竹谷行政区	北小泉・下竹谷地区コミュニティセンター	11人	第3班
	幡谷行政区	品井沼農村環境改善センター	15人	第2班
11月11日(日)	根廻行政区	根廻分館	9人	第3班
計			218人	

○現地調査

調査日	現地調査箇所	担当班
11月19日(月)	桜渡戸、高城、手樽の各地区の東日本大震災被害箇所ほか	第2班

○班構成

担当班	議員名
第1班	高橋辰郎・伊賀光男・渋谷秀夫・高橋幸彦・尾口慶悦・櫻井公一
第2班	阿部幸夫・佐藤皓一・高橋利典・後藤良郎・片山正弘・今野 章
第3班	緑山市朗・色川晴夫・赤間 淳・太齋雅一・菅野良雄



第2常任委員会 所管事務調査報告

子育て支援の充実について

5項目をあらためて提案

①一時預かり保育制度の現状について（休日保育について）

携をしつかりと図るべきである。

②児童館の現状について

一時預かり保育を開始したことは評価するが、全体的にPRが不足していると考える。ファミリーサポート事業を実施し、休日保育についても充実を図られたい。

③保育料の基準見直しについて

保育料減免の最終年度が平成25年度であることから、子育て世帯の負担軽減のために階層区分の細分化を平成26年度から実施すべきである。

④小児医療及び救急醫療体制の充実について

設置場所について、松一小学区と考えられるが町内すべて（松二小、松五小学区も含めた）の児童が平等に利用できるよう、足の確保も含めた運用が望まれる。そして当初計画から遅れないよう確実に実施すべきである。また留守家庭児童学級・放課後子ども教室との関連もあることから、町民福祉課と教育課の連

るようだが、検証状況をふまえ計画目標達成にむけて努力することを強く望む。

◇調査の概要

平成23年12月22日から平成24年11月8日まで延べ16回

●松島町の主な子育て支援対策と現状は次のとおりである。
(1)一時預かり保育制度の早期実施
磯崎保育所では午前8時30分から午後5時まで事前登録児のみ実施されている。

(2)児童館の設置
勤労青少年ホームを児童館として位置づけているが、新たな場所に設置することも視野に入れて検討中。

(3)子ども医療費助成の対象年齢拡大
今年度より入院部分を中学校卒業まで拡大している。通院は現状のままとしている。

(4)児童の町民バス運賃無料化（通学利用に限る）
平成24年度より教育委員会で認めた松二小学校区で通学距離が概ね2km以上の児童（平成24年度実績49名）が全額減免となる。また虚弱体質の児童も認めることとした。

(5)小児医療及び救急医療体制の充実
救急医療に関しては塙釜医師会の協力を得ながら行い、夜間及び休日診療は松島病院に依頼している。なお、町では宮城県町村会を通じ県に対し小児医療及び緊急医療の充実について要望しているところである。

●まとめ
第2常任委員会は、子育て支援充実のために何ができるのか、どのようにしたらしいのか、そうした視点から先進地視察や、町当局との協議を進めることである。なかには既に実施されているものや方向性が示されているものもあるが、全体的にはまだまだ不十分であると考える。本町の将来にならう子どもたちの未来に希望を与えることができる施策をとるべきとの結論に至つた。



- i、愛知県武豊町
保育所の広域入所制度の取り組み
- ii、愛知県東浦町
子育て応援のまち「日本一を目指して」
- iii、愛知県蟹江町

第1常任委員会 所管事務調査中間報告

◇調査事件

特区構想について
〔民間投資促進特区（も
のづくり特区）における
松島町の企業誘致につい
て〕

◇調査期日

平成23年12月16日から
延べ15回。

◇調査の考え方

本町の人口は少子高齢化による自然減少や転出により減少傾向が進行し、地域経済や地域活力の低下を招いている。定住化や他地区からの転入促進するためには雇用の場の確保は重要な課題である。東日本大震災復興特別区法に基づく民間投資特区に着目をし、特区構想の中での企業誘致について調査を行った。

◇調査の概要

(1) 民間投資促進特区（大
震災から復興の円滑かつ
迅速な推進と活力ある日
本の再生を目的に平成23

年26日に施行）に基づき
地域の資源や強みなどを
発揮し、沿岸部を中心
に甚大な被害を受けたもの
づくり産業の早期復旧、
復興を目指すための、復

興推進計画を作成し、内閣総理大臣から認定を受ける。民間投資促進特区では「自動車関連産業」「食品関連産業」など8業種を集積させる復興推進事業を行なうこととしている。事業を行う場合は、県または町の指定を受けることにより、税制の特例を受けることができる。

本町の指定を受けた22社のうち、2社については断念（他に工場建設決定）したが20社については継続中である。その中で、初原幡谷地区内の土地開発計画ヘクタールの土地開発を実施した。この開発は、その他2社により土砂採取が検討中である。その後企業誘致や定住のための土地開発を進めたい。

これらのことと踏まえ、当常任委員会は町長に出席を求め協議した。

議会運営委員会 視察研修

◇視察研修期日

平成24年11月1日（木）
～11月2日（金）

◇視察研修場所

秋田県にかほ市
にかほ市議会

◇視察研修目的

にかほ市議会活性化の取り組みについて

◇視察研修所感

にかほ市議会では、会派制を重視した議案審議



を行なつておらず、議員は必ず6つある会派に入る

ことになつていて、開会日の翌日に行つてい

議会運営委員会 観察研修

問 松島北I・Cの北側・南側における土取り場の進行状況は、またその後の用地利用は

企業誘致 町長の考えは！

問 東京エレクトロン用地の後継企業誘致についての進行状況はどうなか。 答 北I・Cの北側周辺は、その他2社により土砂採取が検討中である。その後企業誘致や定住のための土地開発を進めたい。

南側については、根廻磯崎線整備の見通しがついた時点で計画するという企業も出ていた。

問 松島北I・Cの北側・南側における土取り場の進行状況は、またその後の用地利用は

答 知事にも企業側に声がけをいただき3件と交渉したが、価格面で不調に終つている。

まつしま議会だより

る。ところが、五大堂前の広場などは、いつもきれいで、気持ちが良い。毎日コツコツと拾つてくれる人達のお陰である。そんな人達とは違い「きれいにする心」が希薄で、ゴミを気にしない人達がいる。精神科医の斎藤茂太先生の著書によると、

でも「ゴミ」を拾い集める事が大切と、自分に言い聞かせる。東日本大震災では、多くのボランティアが泥だらけになつて跡かたづけをしてくれた。それに比べ、自分の住む町の「ゴミ」の一つや二つ躊躇せず、拾いたいものである。

ボイ捨て「ゴミ」が
あちこちに落ちている。
島々を眺めれば日本三景
だが「ふと」足元を見れ
ばゴミがある。観光客の
目線で歩いて見ると、

ポイ捨て「ゴミ」



内海 功さん
(松島字恒ノ内)

次回定例会は
3月1日開催予定です。
ぜひ傍聴において下さい。

議会からのお願い

議会だよりにのせる写真撮影のため
に、議員が出向きます。腕章をつけて行
きますので、よろしくご協力をお願いい
いたします。

埼玉県滑川町議会が視察来町

11月15日に埼玉県滑川町議会運営委員会・議会広報発行対策特別委員会合同視察で来町しました。11月3日には、滑川町と松島町は災害相互支援協定を締結しており、今後も両町の活発な交流が期待されます。



“議会報告会”結果は3月1日に 号外でお知らせします

5回目(5年目)の「議会報告会」を開催させて頂いた。各地区で町行政や議会についての多くの貴重な御意見を拝聴できた。しかし残念ながら、参加頂いた住民の数は必ずしも多くはなかつた。正確には12会場合計で218名1会場平均18名(最多39名、最少9名)であった。少ない理由を考えてみた(私個人としてだが)。議会についての興味闇心が低いこと。議会に対する期待感が薄いこと。議員に人間的な魅力が乏しいこと。報告会開催についての広報・周知が足りないこと……。右のマイナス諸点を、議員としてそして議会として、解消する努力を怠らないことが必要である。報告会の広報担当である当委員会としても、この「議会だより」の内容をより充実させ、町民の皆様が必ず手に取りきちんと読んで頂けるものにしていかなければならぬといつ強く考へてゐる。

編集後記